

## 狩猟免許を申請される皆様へ

### (新しく免許を取得される方)

#### 1 狩猟免許の種類

- 網猟免許 : 網
- わな猟免許 : わな
- 第一種銃猟免許 : 装薬銃 (ライフル銃、散弾銃、空気銃)
- 第二種銃猟免許 : 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)

#### 2 狩猟免許申請に必要なもの

- ☐ 狩猟免許申請書 1部 (免許の種類毎に必要です。)  
※本年度の様式にて申請ください。
- ☐ 写真 1枚 (6ヶ月以内に撮影) 縦3cm 横2.4cm
- ☐ 返信用封筒 1通 110円切手を貼り、住所、氏名を記載したもの  
※受験票送付に使用  
※返信用封筒の提出がない場合は、受験票の送付は行いません。
- ☐ 医師の診断書 (指定医や専門医の規定なし) 又は 銃の所持許可証の写し 1部  
※診断書は参考様式もしくは参考様式で示す1～6までの内容を確認できるものであれば、医療機関所定の様式で使用可能。
- ☐ 熊本県収入証紙 5, 200円 (新規) ※申請毎に必要  
3, 900円 (既に他の種別の免許を所持の場合)  
※申請毎に必要  
※収入印紙との間違いが多いためご注意ください

---

#### ◎受験資格

熊本県内に住所を有する者で、狩猟免許を取得し、又は更新しようとする者。ただし、次の各号に掲げる事項に該当する者を除く。

- (1) 20歳に満たない者 ※網・わなは18歳から受験可能
- (2) 精神障害又は発作による意識障害をもたらし、狩猟を適正に行うことに支障を及ぼす恐れがある病気として環境省令により定められた次の病気にかかっている者
  - ア 統合失調症
  - イ そううつ病 (そう病及びうつ病を含む。)
  - ウ てんかん (発作が再発する恐れがないもの、発作が再発しても意識障害がもたらされないもの及び発作が睡眠中に限り再発するものを除く。)
  - エ アからウに掲げるもののほか、自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力を失わせ、または著しく低下させる症状を呈する病気
- (3) 麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者
- (4) 自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力がなく、又は著しく低い

者（（１）から（３）までに該当する者を除く。）

（５）法又は法に基づく命令の規定に違反して、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から３年を経過しない者

（６）法第５２条第２項第１号の規定により狩猟免許を取り消され、その取消しの日から３年を経過しない者

### ３ 試験日程・会場等

| 区分                                    | 実施日           | 書類提出締切日       | 実施場所                           |
|---------------------------------------|---------------|---------------|--------------------------------|
| 第１回<br>狩猟免許試験                         | 令和７年６月２９日（日）  | 令和７年６月１３日（金）  | 玉名市民会館会議<br>棟大教室               |
| 第２回<br>狩猟免許試験                         | 令和７年７月１２日（土）  | 令和７年６月２６日（木）  | 中小企業大学校<br>人吉校大教室              |
| 第３回<br>狩猟免許試験                         | 令和７年８月９日（土）   | 令和７年７月２４日（木）  | 宇城総合庁舎<br>大会議室                 |
| 第４回<br>狩猟免許試験                         | 令和７年９月１３日（土）  | 令和７年８月２８日（木）  | 天草総合庁舎<br>大会議室                 |
| 第５回<br>狩猟免許試験                         | 令和７年９月２７日（土）  | 令和７年９月１１日（木）  | 芦北総合庁舎<br>大会議室                 |
| 第６回<br>狩猟免許試験                         | 令和７年１０月１１日（土） | 令和７年９月２５日（木）  | 阿蘇総合庁舎<br>大会議室                 |
| 第７回<br>狩猟免許試験                         | 令和７年１１月２９日（土） | 令和７年１１月１３日（木） | 八代地域会場（会場<br>が決まり次第掲載<br>します。） |
| 第８回<br>狩猟免許試験<br>（銃、重複（銃＋わな、<br>網）のみ） | 令和８年１月１２日（月）  | 令和７年１２月１９日（金） | 嘉島町町民会館<br>大会議室                |
| 第９回<br>狩猟免許試験<br>（わな、網のみ）             | 令和８年２月８日（日）   | 令和８年１月２３日（金）  | 嘉島町町民会館<br>大会議室                |

（１）受 付 ： 午前８時２０分～８時５０分 ※遅刻された場合は受験できません。

（２）試験開始 ： 午前９時

（３）必要なもの：受験票、筆記用具

### ４ その他

（１）天災その他特別の事由により実施日時、場所等を変更することがあります。

（２）各会場では、予め消毒を行い、試験実施中は換気のため窓を開放する場合があります。

※ 各自衣服の着脱等で温度調整を行ってください。

（３）実技試験の際は猟具等に触れる前に備え付けの消毒液で手指の消毒を行ってください。

（４）体調不良などで試験日に受験することができない場合は、事前に申請書類提出先に連絡のうえ、

受験地等変更届により別日に受験してください。

なお、銃猟が令和 8 年（2026 年）1 月 12 日、わな猟、網猟が令和 8 年（2026 年）2 月 8 日が最終となることから、その日に受験できない場合は、受験することができませんので御注意ください。

（5）県で受理した手数料は、いかなる理由があっても返還することができません。